

# コンプライアンス体制の構築に向けて

## コンプライアンスの定義

組織に向けられた社会的要請に鋭敏に反応し目的を実現していくこと

法律や社会的倫理・規範を守って行動する社会的要請への適応という考え方

将来的なリスクを未然に防ぐというリスクマネジメント活動

社会からの信頼を高めるための戦略的活動・競争力を高める活動

## 本学における体制整備

### 基本姿勢

- (1) 社会的要請への適応を目的としたコンプライアンスの徹底
- (2) コンプライアンスの推進を目的とする常設的な機関を設置
- (3) 学内役員等(執行部)が中心となってコンプライアンス推進部署を運営
- (4) 必要に応じて学外有識者を招聘

## コンプライアンス推進部署の設置

### (1) コンプライアンス室の設置

社会的要請の把握、コンプライアンス体制の構築を目的とするコンプライアンス推進部署を設置

### (2) 社会的要請(=リスク)としてのコンプライアンス

組織をとりまく社会の要請を特定化・具体化して優先順位をつけたもののうち優先度の高いものから取り組む

## 【具体の業務】

倫理や法令遵守に関する基本方針、行動規範、コンプライアンスマニュアルなどを策定し、必要に応じて改訂を行う

コンプライアンスリスクの洗い出しを経て策定された実施計画を具体的に遂行し、状況に応じた実施計画の見直しを行う

業務に関連する法令その他ルールを把握し、役職員が必要に応じてアクセスできる状態を確保する

コンプライアンス活動に関連する学内規則等を把握し、また必要に応じてその改訂の指示を行う

教育訓練の実施、報告相談業務、その他関連部署との調整を行う。

各部門や階層にコンプライアンス責任者を置き連携を促す

定期的あるいは必要に応じて問題点を改善する提案を戦略会議で行う

研究費の不正防止計画推進部署として、不正防止計画を推進する